

# 創業者育成室にオフィスを構え、 専門家とネットワークを組んで 相続の相談に応じています。



インヘリテッドプロパティープランナー株式会社  
代表取締役社長

宮本祐美子さん

TEL054-351-2105  
http://www.ipplanner.jp

公認会計士事務所での勤務経験を活かして、相続の専門家と一緒に2012年10月に会社を設立し、翌年1月から静岡市清水産業・情報プラザ7Fの創業者育成室の一室にオフィスを構え、相続の相談に応じています。

創業者育成室では、3年間の期間限定ですが、月1万3千円の家賃と光熱費で8㎡のオフィスが借りられるので、大変助かっています。駐車場は月9千円です。

相続の相談では、相続発生前の準備として、遺言書作成、相続税軽減対策、不動産売買のお手

伝いなどを

お手伝いし、相続発生後は、相続放棄・限定承

認(3ヶ月以内)、所得税



静岡市清水産業・情報プラザ7Fの創業者育成室にオフィスを構える。

の準確定申告(4ヶ月以内)、遺産分割協議、相続税の申告・納付(10ヶ月以内)、遺留分の減殺請求(1年以内)などの手続きをお手伝いしています。遺言書の作成に至るまでの感情の流れを記録する「エンディングノート」をおすすめしています。ノートの作成で、今の自分を見直し、人生のさらなる目標が見えてきます。もしもの時に最低限必要な事項や、伝えたいメッセージを残すことができます。

相続の手続きは、司法書士に不動産の名義変更を依頼するだけで手続きが終わる方が大半です。相続税を支払う必要がある方は全体の4%とも言われています。当社では、書類を見せていただければ、相続税を支払う必要があるか、すぐに判断できますので、お気軽にご相談ください。初回の相談料は1時間無料です。

私は、会社員から経営者に立場が変わることで、経営者の皆様の苦勞がよくわかるようになりました。税理士、弁護士、司法書士など相続の専門家の皆様とネットワークを

組んで、お客様との信頼関係を第一に考え

た相続のコンサルティングを行

い、事業を軌道に乗せていき

たいと考えています。



「エンディングノート」で、今の自分を見直し、未来を考える。

## 産業・情報プラザで 創業者育成室を運営

静岡市清水産業・情報プラザは、地域産業の振興と地域情報化の推進を図るため、静岡市と静岡商工会議所が合築した建物です。1F多目的ホール、2Fパソコン体験コーナー、3F貸会議室・研修室、6F～7F創業者育成室は、市から指定管理を受けた商工会議所が運営しています。特に創業者育成室は、10月末に全32室が満室になりました。

また、創業者育成室の皆様が企画した「創業者フェア」を11月29日(土)・30日(日)に開催します。中国伝統楽器「二胡」の演奏会やバルーンアート、餅つき体験など、様々なイベントが盛り沢山です。ぜひ多くの皆様のご来場をお待ちしています。

商工会議所  
担当者から  
一言



小塚昭宏



深澤歩



内藤厚子

新産業課  
TEL054-355-5400